

第 35 号議案

滋賀県産業教育審議会委員の選任について

産業教育振興法（昭和 26 年法律第 228 号）第 13 条第 1 項の規定に基づき、
第 25 期滋賀県産業教育審議会委員を次のとおり任命する。

令和 2 年 10 月 16 日

滋賀県教育委員会

別紙のとおり

第25期滋賀県産業教育審議会委員名簿

任期 自：令和2年10月29日 至：令和4年10月28日（2年間）

区分		氏名	現職等	備考
産業教育に関し学識経験のある者	学識経験者	蔡 晃 植	長浜バイオ大学 学長	
		山 根 活 二	滋賀県立大学 副学長	
		中 平 真由巳	滋賀短期大学 教授	
	産業関係者	川 口 剛 史	株式会社市金工業社 代表取締役社長	
		中 村 裕喜枝	たねやグループ 執行役員営業本部長	
		山 崎 泉	株式会社いと 代表取締役社長	
	学校関係者	あき 山 茂 也	滋賀県立瀬田工業高等学校 校長	
		中 川 孝 子	滋賀県立長浜北星高等学校 校長	
		中 村 俊 英	大津市立瀬田北中学校 校長	
※	行政関係者	飯 田 朋 子	滋賀県商工観光労働部 モノづくり振興課 課長	

※：関係行政機関の職員